

事業概要

(高知県：(都)高知駅秦南町線)

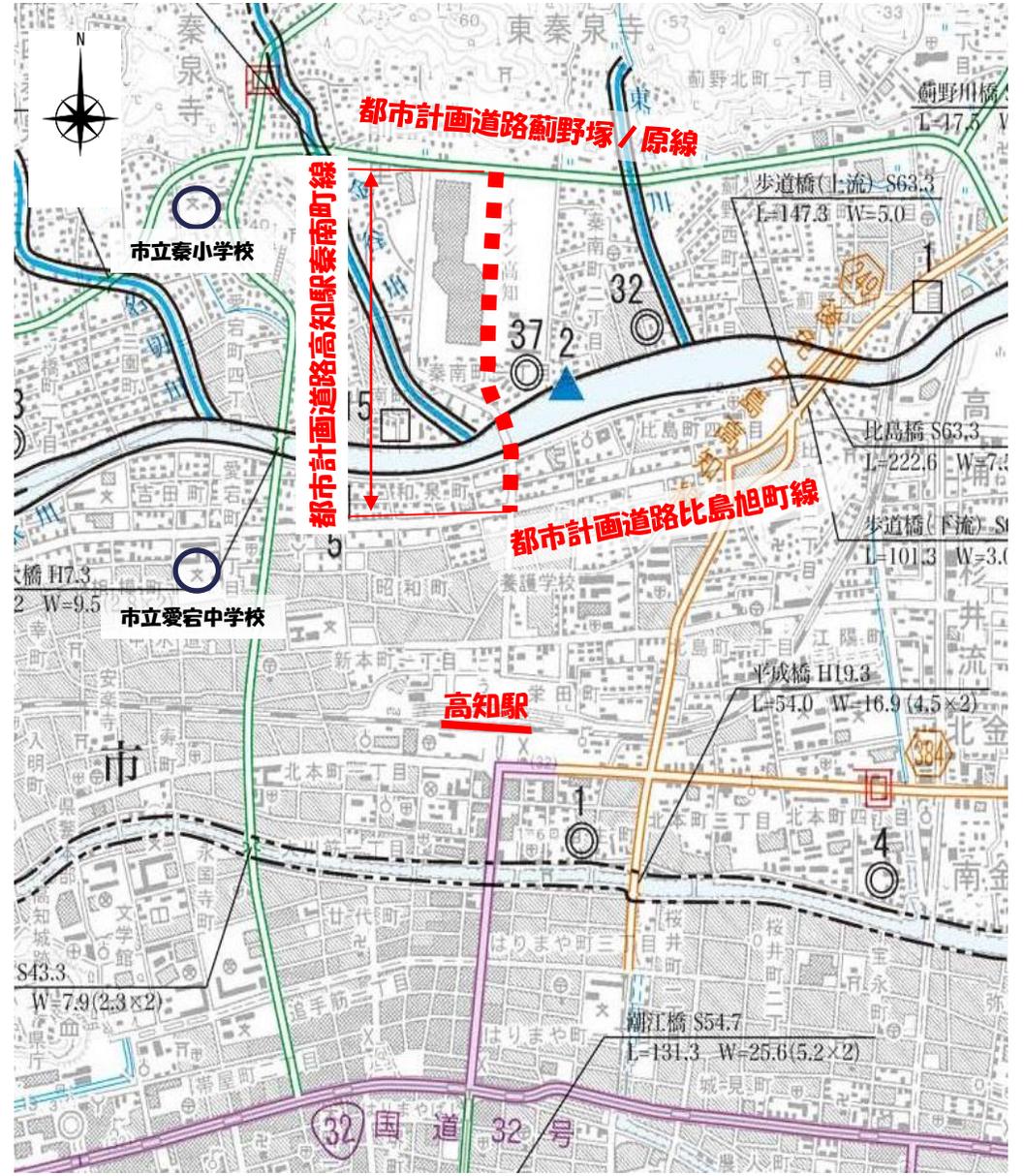
応募No.	14		
事業主体	高知県	事業箇所	高知県高知市秦南町
応募者名	高知県 土木部 高知土木事務所		
ふりがな 事業名称	としけいかくどうろ 3・3・93ごう こうちえきはだみなみまちせんせいびじぎょう 都市計画道路3・3・93号高知駅秦南町線整備事業		
事業概要 (400字以内)	<p>本事業は、高知市中心市街地の北部に位置し、JR高知駅北口から北側の環状道路である(都)薊野塚ノ原線までを結ぶ幹線街路のうち、駅北口から(都)比島旭町線の整備済み区間を除く、延長750mが事業区間である。当箇所は、小中学校の通学路となっているが、薊野塚ノ原線整備以降の急速な宅地化や、大規模商業施設の立地により交通量が大幅に増加しており、現道は歩道が狭隘で危険な状況から高知市通学路交通安全プログラムに基づき危険箇所として公表されている。また、高知市地域防災計画では、現道が第3次緊急輸送道路に指定され、沿線には消防防災拠点の高知市北消防署、及び広域的な災害拠点病院に位置付けされた高知赤十字病院が立地する。このため、通学路の安全確保とともに、災害時における輸送路の確保、及び防災拠点へのアクセス向上を目的として、平成26年に事業認可を取得し、平成26年より現道拡幅と併せバイパス整備を実施したものである。</p>		
事業規模	事業延長(km)	約0.7km	
	幅員(m)	約23m	
	事業期間(和暦)	平成26年度～令和5年度	
	事業費(億円)	約74億円	
受賞歴	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
URL			

事業位置図



事業箇所
(高知市)

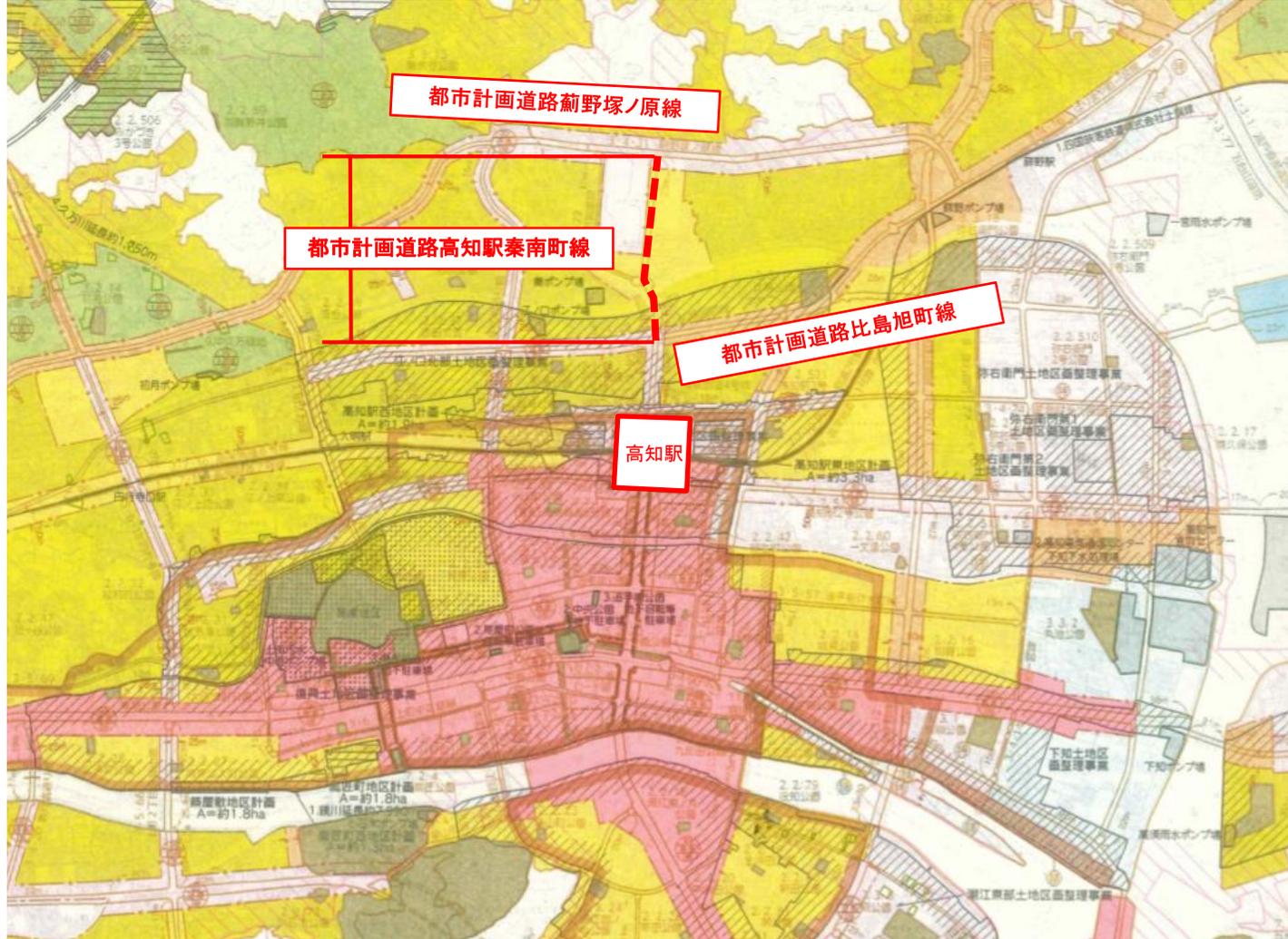
高知土木事務所管内



都市計画図(用途地域図)

凡	例
--- 都市計画区域界	■ 防火地域
--- 市街化区域・市街化調整区域界	■ 準防火地域
■ 第一種低層住居専用地域	■ 駐車場整備地区
■ 第二種低層住居専用地域 (当該区域指定なし)	■ 臨港地区
■ 第一種中高層住居専用地域	■ 特別用途地区
■ 第二種中高層住居専用地域	■ 高度地区
■ 第一種住居地域	■ 生産緑地地区
■ 第二種住居地域	■ 地区計画
■ 準住居地域	→ 都市計画道路
■ 田園住居地域 (当該区域指定なし)	→ 都市計画道路幅員
■ 近隣商業地域	— 都市高速鉄道
■ 商業地域	■ 都市計画公園
■ 準工業地域	■ 都市計画緑地
■ 工業地域	■ 土地区画整理事業
■ 工業専用地域	■ その他の施設
● 容積率(10割) 建ぺい率(6割)	
○ 特記なき地域は	
--- 道路、河川等による中心線	
--- 路側より飛行25m、50mの境界線 地物による見通線	

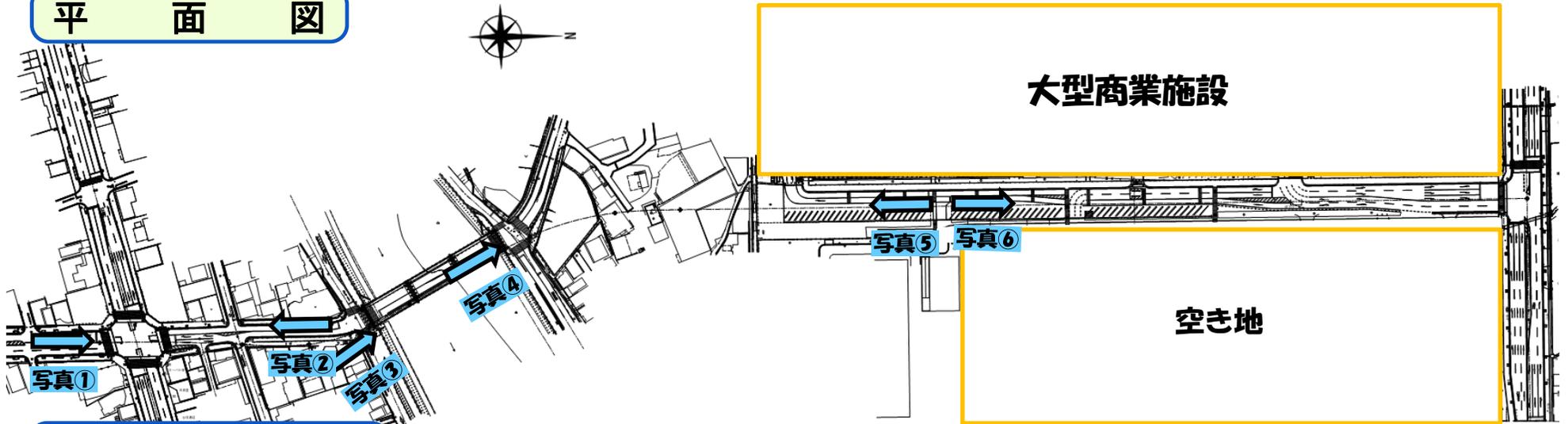
※高知市内の準工業地域は特別用途地区を指定しています。
高知広域都市計画総括図 1



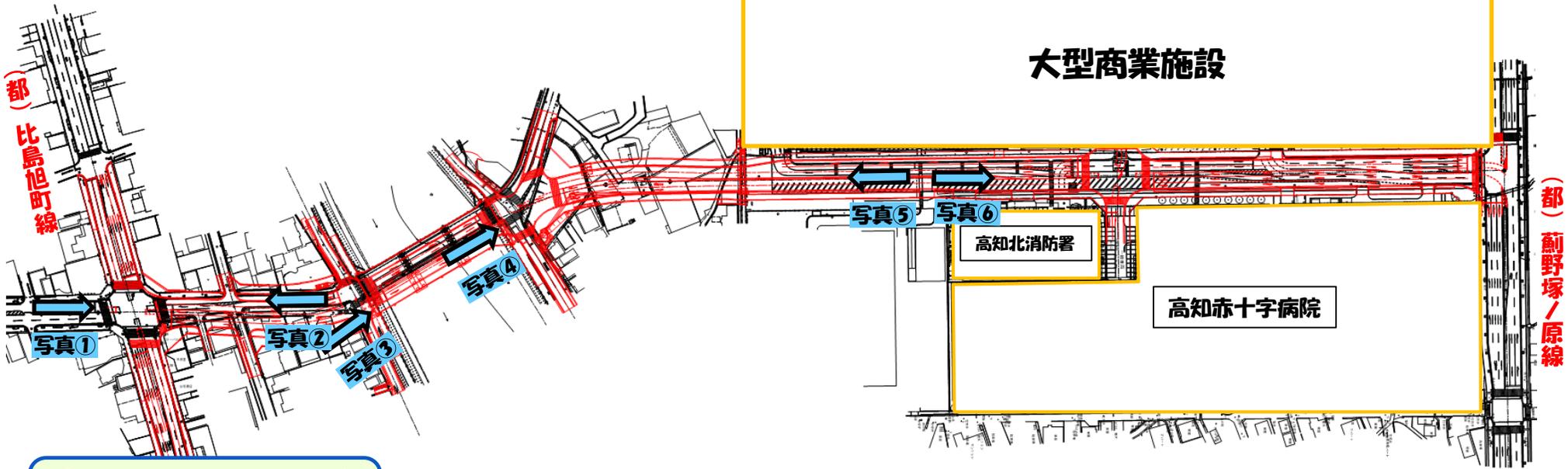
路線全体の進捗状況



平面図



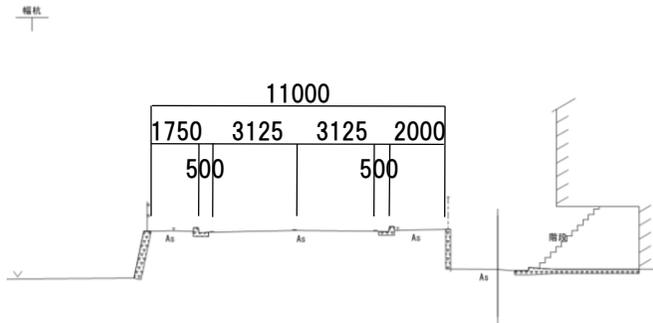
事業前



事業後

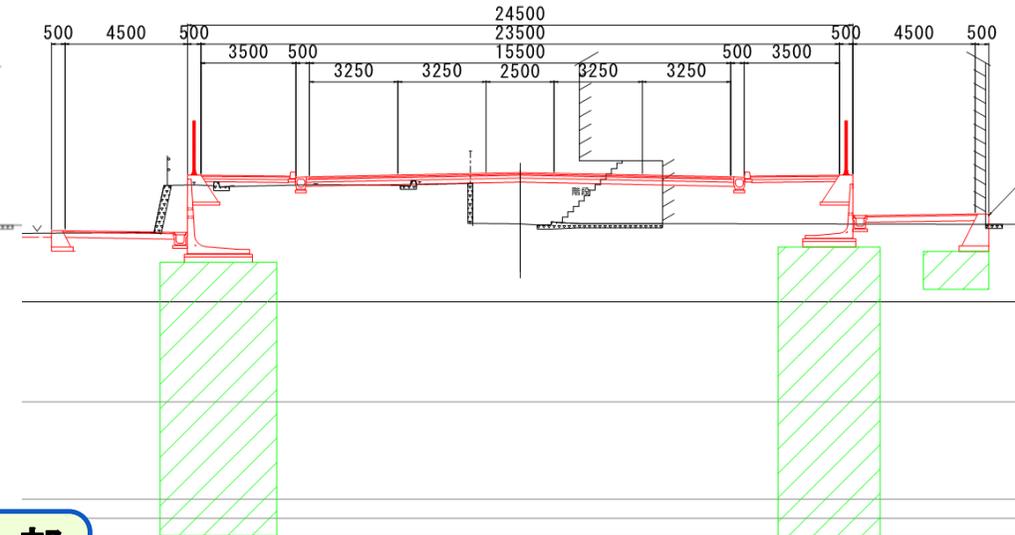
縦断図・横断図

事業前

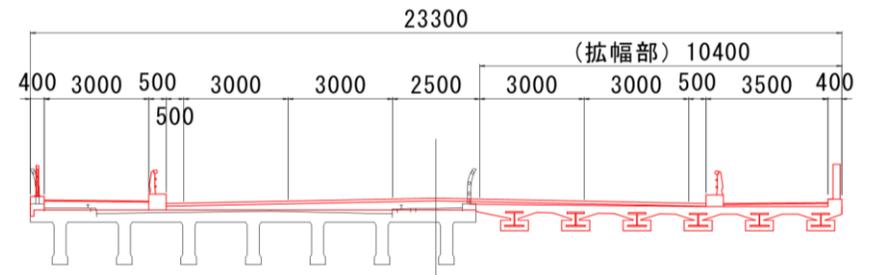
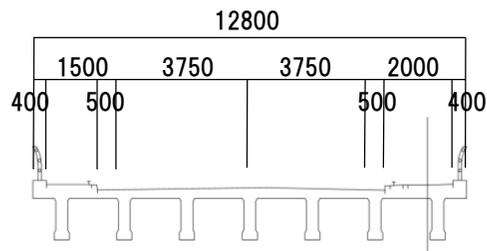


事業後

道路部



橋梁部



事業前写真



事業後写真

(高知県：(都)高知駅秦南町線)



事業前写真



事業後写真

(高知県：(都)高知駅秦南町線)



事業効果アピール資料

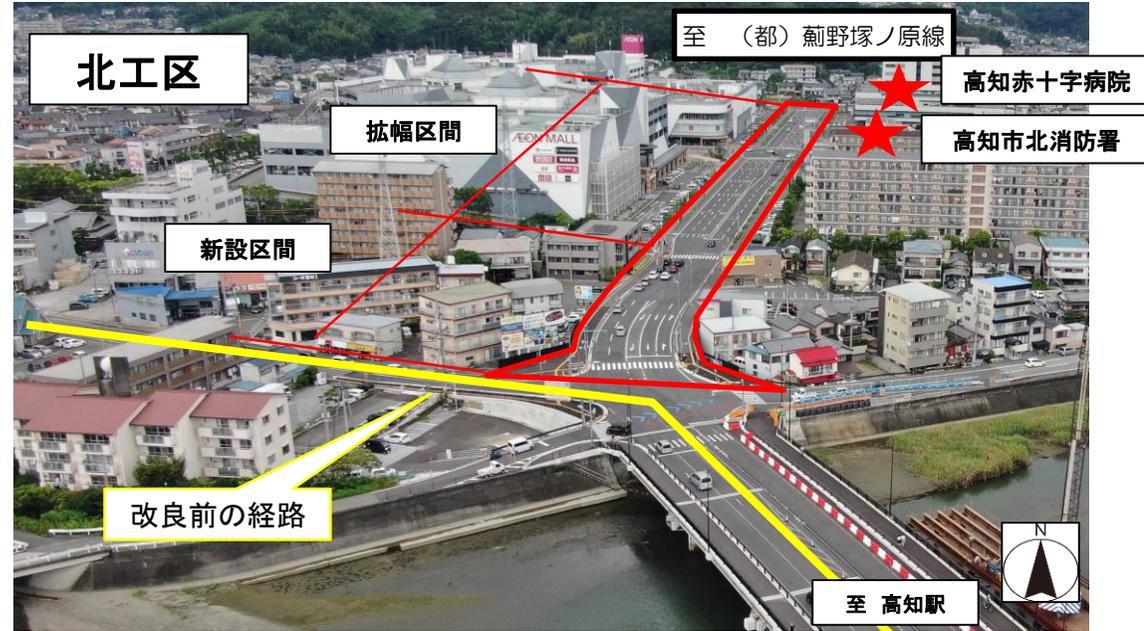
- ①大規模災害への備え
- ②慢性的な交通渋滞の緩和

久万川の北に位置する高知市秦南町地区には、「高知市北消防署」が平成29年に開署した。また、大規模災害時の救急医療の拠点となる「高知赤十字病院」が令和元年に開院することとなり、防災拠点へのアクセス道路及び大規模災害時の緊急輸送道路としての整備が急務であった。

これら防災拠点の再編や大型商業施設の利用状況を見据え、新たな道路網を構築したことで、防災拠点へのアクセスが向上し、渋滞の解消にも繋がった。



休日の渋滞状況(久万川橋付近) 平成29年4月撮影



▲北工区(久万川橋から(都) 薊野塚ノ原線を望む) 4車線化後の状況 令和5年11月撮影



事業効果アピール資料

③安全な歩行空間の確保

当路線は、JR高知駅や大型商業施設が隣接しており、通勤通学等の歩行者や車両が多く通行していたが、既設歩道は幅員が狭く、すれ違いが困難な箇所や、不連続となっている箇所があり、歩行者や自転車が安全に通行できる経路が確保されていなかった。

自転車歩行者道を整備したことで、連続した歩行空間が確保され、児童や高齢者等の歩行者や自転車の安全性が向上した。



歩道の不連続箇所(高知市和泉町) 平成29年3月撮影



令和6年7月撮影

苦労や工夫等アピール資料

輻輳する工事の調整及び交通切替え



○南工区は歩行者・自転車の交通量が極めて多く、三次救急医療機関への緊急車両が頻繁に通行することから通行規制は実質的に不可能であった。このような条件下において、工区全体の路面を嵩上げするとともに、狭隘な2車線道路を拡幅(緑ハッチ部)し、4車線+両側歩道を整備した。施工時期によっては、最大5者が工区内の工事を進めており、工程調整会議を定期的で開催し、発注者の案を各事業者の目線で確認し、問題点の洗い出しや各工程のすり合わせを実施するなど、事業全体の工程管理を行い事業を進めた。

【道路部】

地盤改良、嵩上げを伴う拡幅工事であり、嵩上げ前後に生じる路面の高低差に対して安全対策を講じながら数回に分けて交通切替えを行いながら施工する必要があった。

【橋梁部】

新橋の架設、旧橋の耐震補強及び嵩上げを伴う拡幅工事であり、新橋と旧橋の交通切替えを行いながら施工する必要があった。

苦労や工夫等アピール資料

道路部と橋梁部の施工箇所を調整することと並行して上下水道やガス、電気、電話等の埋設物管理者や信号管理者である警察とも工程を調整し、最適な交通経路を都度検討した。以下は代表的な切替え状況の流れである。



交通経路：■ 車道 ■ 歩道

STEP①：令和元年10月
道路部：未
橋梁部：新橋（下部工）



交通経路：■ 車道 ■ 歩道

STEP②：令和3年12月
道路部：地盤改良工、路側擁壁工に伴う車道切替え、上流側歩道通行止め
橋梁部：新橋（上部工）旧橋（下部工耐震補強、上流側歩道改良）



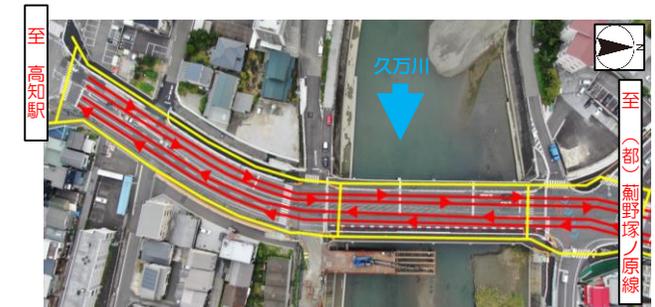
交通経路：■ 車道 ■ 歩道

STEP③：令和4年6月
道路部：地盤改良、盛土工に伴う車道切替え
橋梁部：新橋（上部工）旧橋（下流側歩道改良に伴う歩道切替え）



交通経路：■ 車道 ■ 歩道

STEP④：令和4年8月
道路部：舗装工に伴う車道切替え
橋梁部：旧橋（嵩上げ工）に伴い新橋に車道切替え



交通経路：■ 車道 ■ 歩道

STEP⑤：令和6年3月
道路部：両側歩道の完成
橋梁部：新橋及び旧橋の完成

受賞歴・報道資料

TV報道、受賞歴、新聞記事 等

・平成25年8月23日高知新聞にて掲載

・令和6年3月23日高知新聞にて掲載